

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」について

1. 「量の見込み」と「確保方策」について

○ 「量の見込み」・「確保方策」とは

幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について、どれだけニーズがあるのかという「量の見込み」（需要）と、それらのニーズに対し、いつ、どのように事業を確保していくかという「確保方策」（供給）を、計画の数値目標として記載します。

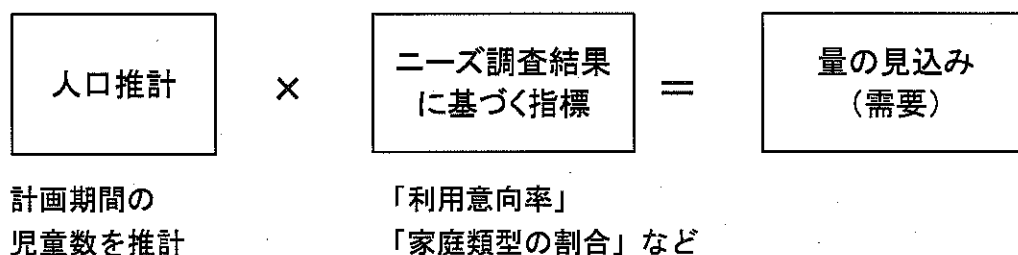
<国が示す「量の見込み」と「確保方策」を記載する項目>

区分	対象事業	算出方法
教育・保育事業	① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育	国の手引きによる算出が基本 ↓ ニーズ調査結果の活用 ↓ 利用実績等による市の独自推計
地域子ども・子育て支援事業	② 時間外保育事業(延長保育)	
	③ 幼稚園預かり保育	
	④ 保育所等一時預かり	
	⑤ 病児・病後児保育事業	
	⑥ ファミリー・サポート・センター	
	⑦ 育成学級(放課後児童クラブ)	
	⑧ 子育て短期支援事業(ショートステイなど)	
	⑨ 地域子育て支援拠点事業	
	⑩ 利用者支援事業	
	⑪ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	
	⑫ 養育支援訪問事業	
	⑬ 妊婦健康診査	

○ 「量の見込み」の算出

国の手引きに沿って、ニーズ調査結果などから算出します。

<国の手引きの基本的な考え方>



<算出に用いる主な指標>

- ・ 「利用意向率」 子育て家庭の対象事業の利用を希望する割合
(ニーズ調査で、対象事業の選択肢を選んだ割合)
- ・ 「家庭類型の割合」 保護者の就労状況や就労希望により、6つの類型に分類

【家庭類型の種類】

- ① ひとり親家庭
- ② 父：フルタイム 母：フルタイム
- ③ 父：フルタイム 母：パートタイム
- ④ 専業主婦（夫）
- ⑤ 父：パートタイム 母：パートタイム
- ⑥ 父：就労なし 母：就労なし

基本的には国の手引きの考え方に沿って算出をしますが、現状の実績値と算出結果がかけ離れた場合などは、必要に応じて、市において指標などの補正を行います。

2. 人口推計

○ 推計方法について

コホート要因法

同じ時期に出生した集団の「生残率」「純移動率」などの指標を用いて人口を推計する方法。

宇治市第5次総合計画においても用いている方法です。

○ 推計結果（10月1日時点人口）

太枠は、計画期間を示しており、網掛部分は、計画期間内の最大値を示しています。

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
就学前	10,488	10,449	10,165	9,762	9,884	9,791	9,696	9,599	9,526	9,299
小学生	11,338	11,256	11,179	11,098	10,960	10,881	10,689	10,666	10,412	10,237
計	21,826	21,705	21,344	20,860	20,844	20,672	20,385	20,265	19,938	19,536

(内訳)

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	1,558	1,605	1,504	1,425	1,664	1,645	1,514	1,496	1,477	1,459
1・2歳	3,492	3,386	3,244	3,223	3,195	3,356	3,319	3,167	3,016	2,979
3～5歳	5,438	5,458	5,417	5,114	5,025	4,790	4,863	4,936	5,033	4,861
6～8歳	5,586	5,498	5,470	5,487	5,452	5,418	5,184	5,185	4,957	4,984
9～11歳	5,752	5,758	5,709	5,611	5,508	5,463	5,505	5,481	5,455	5,253
計	21,826	21,705	21,344	20,860	20,844	20,672	20,385	20,265	19,938	19,536

3. 対象事業の説明

① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

<幼稚園>

保護者の就労等にかかわらず、3～5歳児（宇治市の公立幼稚園は4～5歳）を対象に、幼児教育を提供する施設

<保育所>

保護者の就労等により、家庭での保育が困難な場合に、0～5歳児を預かり、保育を提供する施設

<認定こども園>

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設

<地域型保育>

対象事業	事業概要
家庭的保育	居宅等において、5人以下の0～2歳児に保育を提供
小規模保育	多様なスペースで、6人～19人の0～2歳児に保育を提供
居宅訪問型保育	保育を必要とする子どもの居宅において、0～2歳児に保育を提供
事業所内保育	事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもに保育を提供

○ 地域子ども・子育て支援事業

対象事業	事業概要
② 時間外保育事業（延長保育）	保育所や認定こども園などで、通常の利用日や利用時間以外に保育を行う
③ 幼稚園預かり保育 ④ 保育所等一時預かり	保護者の病気や育児疲れ解消などの理由で保育が必要な時に、主に昼間において、幼稚園や保育所、認定こども園などで一時的に子どもを預かる
⑤ 病児・病後児保育事業	子どもが病気などの際に、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、病院などに付設された施設で一時的に子どもを預かる
⑥ ファミリー・サポート・センター	子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、保育所などの送迎や預かりなどの相互援助活動を行う
⑦ 育成学級 （放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する
⑧ 子育て短期支援事業 （ショートステイなど）	保護者の入院や出張、育児疲れなどの理由により、一時的に家庭で子育てが困難になった場合に、児童養護施設などで一定期間養育を行う
⑨ 地域子育て支援拠点事業	就学前の子どもとその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う
⑩ 利用者支援事業	子どもや保護者が計画における事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言などの支援を行う
⑪ 乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う
⑫ 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、養育に関する指導・助言を行う
⑬ 妊婦健康診査	妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導などを行う

3. 宇治市による「量の見込み」算出結果と「確保方策」の案について

「量の見込み」は、国の手引きに沿って、一部必要な補正を加えて算出を行いました。補正した項目は表右端欄に●を付けています。

(補正前の数値と補正方法については、**資料2** をご覧ください。)

表内の網掛部分は、現状値と計画期間内での最大値を示しています。

確保方策については、「量の見込み」に対応した現時点での方向性を記載しており、会議での意見を踏まえながら、次回会議に再度報告予定です。

○ 教育・保育事業

(単位：人)

① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
満3歳以上の教育(1号認定)	2,872	2,424	2,461	2,498	2,547	2,460	●
満3歳以上の保育(2号認定)	2,296	2,366	2,402	2,438	2,486	2,401	
満3歳未満の保育(3号認定)	1,574	1,738	1,687	1,624	1,561	1,542	●

【確保方策の方向性について】

各施設の意向や量の見込みに対する会議での意見を踏まえて検討します。

<教育・保育事業の認定区分について>

教育・保育事業の利用では、以下の3つの区分の認定を受けることとなります。

- 1号認定 満3歳以上の子どもで、専業主婦(夫)やパートタイムなど就労時間の短い家庭など(主に幼稚園・認定こども園で対応)
- 2号認定 満3歳以上の子どもで、フルタイムなど就労時間の長い家庭など(主に保育所・認定こども園で対応)
- 3号認定 満3歳未満の子どもで、フルタイムなど就労時間の長い家庭など(主に保育所・認定こども園・地域型保育で対応)

区分	事業名	3歳～5歳		0歳～2歳
		1号認定	2号認定	3号認定
教育・保育施設	幼稚園	○		
	保育所		○	○
	認定こども園	○	○	○
地域型保育	家庭的保育			○
	小規模保育			○
	居宅訪問型保育			○
	事業所内保育			○

○ 地域子ども・子育て支援事業

(単位：人)

② 時間外保育事業 (延長保育)	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	1,870	1,965	1,954	1,933	1,917	1,871	●

(単位：人日)

③ 幼稚園預かり保育	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
満3歳以上の教育(1号認定)		13,598	13,805	14,012	14,288	13,800	
満3歳以上の保育(2号認定)		91,612	93,009	94,405	96,260	92,970	
量の見込み合計		105,210	106,814	108,417	110,548	106,770	

(単位：人日)

④ 保育所等一時預かり	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	12,148	12,616	13,032	13,497	13,996	14,589	●

【確保方策の方向性について】

4ページの「教育・保育事業」の確保方策によって変動するため、「量の見込み」に対する会議での意見を踏まえて検討します。

(単位：人日)

⑤ 病児・病後児保育事業	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
就学前児童		1,827	1,809	1,791	1,777	1,735	●
小学生児童		1,682	1,652	1,649	1,609	1,582	
量の見込み合計	2,692	3,509	3,461	3,440	3,386	3,317	

【確保方策の方向性について】

現在は市内2か所の病院施設と8か所の保育所で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、既存施設の対応件数の今後の見込みや実施施設の拡充の可能性などについて検討します。

(単位：人日)

⑥ ファミリーサポートセンター(小学生のみ)	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
低学年		576	551	552	527	530	●
高学年		581	586	583	580	559	
量の見込み合計	706	1,157	1,137	1,135	1,107	1,089	

【確保方策の方向性について】

計画期間の量の見込みが現状値を上回っているため、活動件数の増加に向けて、会員数の増加や活動内容の充実を図りながら確保に努めます。

(単位：人)

⑦ 育成学級 (放課後児童クラブ)	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
低学年		1,683	1,611	1,611	1,540	1,549	●
高学年		609	614	611	608	586	
量の見込み合計	1,537	2,292	2,225	2,222	2,148	2,135	

【確保方策の方向性について】

「量の見込み」に対する会議での意見を踏まえるとともに、育成学級の運営基準の条例作成作業の中でも検討します。

(単位：人日)

⑧ 子育て短期支援事業 (ショートステイなど)	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	5	80	80	80	80	80	●

【確保方策の方向性について】

計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っていますが、現在、2か所の施設で実施しており、「量の見込み」についても対応可能なことから、今後の事業実施について検討します。

(単位：人回)

⑨ 地域子育て支援拠点事業 (0～2歳児のみ)	現状値	計画期間の量の見込み					補正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	20,458	39,393	38,068	36,725	35,391	34,954	●

【確保方策の方向性について】

現在、市内7か所で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、既存施設の対応件数の今後の見込みや実施施設の拡充の可能性などについて検討します。

⑩ 利用者支援事業

【確保方策の方向性について】

子ども・子育て支援新制度の実施に合わせて、事業実施について検討します。

⑪ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【確保方策の方向性について】

事業の実施については、現在、事業委託と保健師による訪問を行っており、今後も同様の体制で実施し、確保に努めます。平成24年度の実績は1,352人となっています。

⑫ 養育支援訪問事業

【確保方策の方向性について】

事業の実施については、現在、保健師による訪問を行っており、今後も同様の体制で実施し、確保に努めます。平成24年度の実績は1,635人となっています。

⑬ 妊婦健康診査

【確保方策の方向性について】

事業の実施については、現在、事業委託を行っており、今後も同様の体制で実施し、確保に努めます。平成24年度の実績は1,607人となっています。